

# 合併協議、始まる

## 4月1日に協議会を設置

各務原市、川島町、岐南町は、それぞれの三月議会の議決を経て四月一日「木曾川文化圏市町合併協議会」を設置しました。一般に法定合併協議会と呼ばれる地方自治法、合併特例法の規定に基づくものです。

### 「合併憲章」を制定

合併協議会では第一回の会議を四月十日、各務原市産業文化センターで開催しました。この日は委嘱状の交付や委員の自己紹介の後、8つの報告事項と4つの協議事項を話し合いました。要旨は次のとおりです。

#### 報告事項

合併協議会設置の経緯について これまでの各市町における経緯について報告しました。合併協議会規約について 各市町の3月議会で協議会設置が議決されましたが、その規約について報告しました。合併協議会予算について 総額3,300万2千円の平成15年度歳入歳出予算を報告しました。

協議会を構成する委員は、各市町の首長、助役、議会代表各二名と住民代表などの学識経験者十四名の計二十六名。会長は各務原市長、副会長は川島町長、岐南町長となっています。

幹事会設置規程・専門部会設置規程・事務局規程・財務規程、委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

規約に基づいて制定した各規程について報告しました。

#### 協議事項

協議運営規程について 会議の進め方などを定めた規程について協議した結果、原案どおり承認されました。

会議傍聴規程について 会議の傍聴を定めた規程について協議した結果、原案どおり承認されました。

小委員会設置規程について 協議会から付託された事項を審議する小委員会の設置を定めた規程について協議した結果、原案どおり承認されました。

木曾川文化圏合併憲章について 合併協議を進める上での基本的な考え方を明らかにした「合併憲章」が承認されました。

各務原市、川島町及び岐南町は、合併協議を進める上で、次のように合併憲章を定めます。

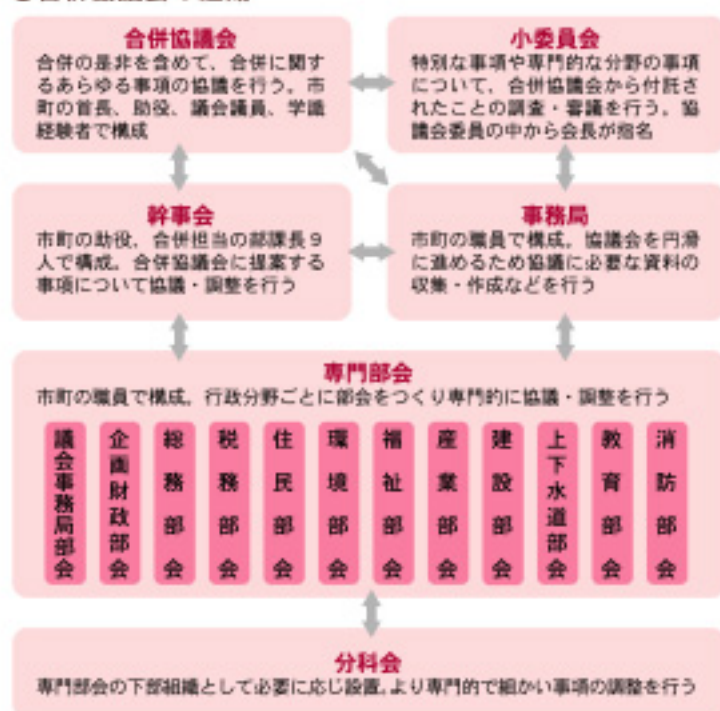
#### 木曾川文化圏 合併憲章

第1条 対等な立場、互譲の精

### ●合併協議会の委員名簿

役職名	氏名	市町名等	選出区分
会長	森 真	各務原市	市長
副会長	野田 敏雄	川島町	町長
	伏屋 征勝	岐南町	
委員	横山隆一郎	各務原市	議会選出
	白木 博		
	川瀬 勝秀	川島町	
	野田 功	岐南町	
	伏屋 哲司		
	脇田庄太郎	各市町共通	
	松田 之利		
	広瀬 利和	各務原市	
	星野 欽夫		
	長谷川匡一	川島町	
武藤 孝子			
松原 史尚	川島町		
小島 武			
苅谷 彰三	岐南町		
村井 宏行			
田中 露美	岐南町		
松浦 紀之			
松原 清史	各務原市		
長縄 利男			
名倉 明子	川島町	助役	
小森利八郎			
横山 勝利	岐南町		
鈴木 直和	岐南町		

### ●合併協議会の組織





第1回合併協議会の席上、合併憲章を手にし、力強く握手する会長と副会長

## 理想的な合併をめざします

木曾川文化圏市町合併協議会  
会長(各務原市長) 森 真

一市二町の合併協議会が、和気合々の内に発足しました。私たちは、現在と未来の世代に責任をもつ理想的な合併をめざしています。単なる数合わせや、スケールメリットの追求だけを目的としていません。

木曾川文化圏という、明快な都市(まち)づくりのコンセプトを共有し、文化の香り高い、身近でホットな新都市をつくり上げます。そのために協議会の初日、私たちは全国で初めて、合併憲章を満場一致で採択し、この基本原則の下に合併協議を進めることを誓い合いました。

一つ、すべての住民が、等しく高い水準のサービスを受けられるよう努めます。  
一つ、質の高い、新しい都市(まち)づくりをすすめます。人間は夢見る生物です。都市もそうです。新しい都市(まち)づくりへ理想の旗をかかげ、一歩一歩着実に前進します。

一つ、対等・互譲の精神で協議をすすめます。  
一つ、それぞれのアイデンティティ(市町の個性)を尊重しながら、地域全体の一体感と発展をめざします。

協議内容と結果はすべて情報公開します。ぜひお友達やご近所で活発な話し合いを期待いたします。  
ご意見も事務局へどんどんお寄せください。

神で協議を進めます

一市二町が木曾川文化圏という都市(まち)づくりのコンセプトを共有しながら、対等な立場に立って、信頼関係のもとに、互譲の精神で合併に関する協議を進めます。

第2条 それぞれのアイデンティティを尊重しながら、地域全体の発展を目指します

各市町は、それぞれに歴史・文化・自然・産業・交通網など、誇るべき優れた個性、アイデンティティを持ち合わせています。

それらを最大限に尊重し、さらに磨きをかけることで、新市の全体的な発展を目指します。

また、新市建設計画では将来ビジョンを共有しながら、各市町の総合計画を最大限取り入れるようにします。

第3条 すべての住民が等しく高い水準のサービスを受けられるよう努めます

合併とは、単なる数合わせ、あるいは人口や面積の拡大ではありません。スケールメリットのみを追求するのではなく、住

民の声が届く範囲の適正な規模において、すべての住民が等しく高い水準の行政サービスを受けられるように努めます。

第4条 質の高い新しい都市(まち)づくりを進めます

合併を機に、情報システムの統合や最新のIT駆使、NPO団体を含む各種ボランティアとの連携など住民と行政の協働、事業のアウトソーシングなどで行政のスリム化・効率化を目指し、さらに質の高い21世紀型の都市(まち)づくりを進めます。

### ●これまでの経緯

年月日	経 緯
平成14年 11月 5日	・川島町議会が各務原市への合併協議の申し入れを決定
13日	・川島町が各務原市に合併協議の申し入れ
25日	・各務原市議会が川島町の申し入れを受け入れることで合意
12月2日	・各務原市が川島町に合併協議の申し入れを受け入れる旨、川島町に回答
3日	・各務原市と川島町が合併協議会準備会を設置
平成15年 1月17日	・岐南町議会が各務原市への合併協議の申し入れを決定
20日	・岐南町が各務原市に合併協議の申し入れ
22日	・各務原市議会が岐南町の申し入れを受け入れることで合意
23日	・各務原市、川島町が合併協議の申し入れを受け入れる旨、岐南町に回答
27日	・各務原市、川島町、岐南町で「木曾川文化圏市町合併任意協議会」を設置 ・第1回合併任意協議会を開催
2月14日	・第2回合併任意協議会を開催
3月14日、 20日、26日	・岐南町、川島町、各務原市の各議会で「木曾川文化圏市町合併協議会」の設置議案を可決
4月1日	・「木曾川文化圏市町合併協議会」を設置
10日	・第1回合併協議会を開催